## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 株式会社新生銀行

【英訳名】 Shinsei Bank, Limited

【最高財務責任者の役職氏名】 常務執行役員 経営企画管理総括 南光院 誠之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社新生銀行大阪支店

(大阪市北区小松原町2番4号)

株式会社新生銀行名古屋支店

(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

株式会社新生銀行大宮支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1)

株式会社新生銀行柏支店

(千葉県柏市柏一丁目4番3号)

株式会社新生銀行横浜支店

(横浜市西区南幸一丁目9番13号)

株式会社新生銀行神戸支店

(神戸市中央区三宮町三丁目7番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長 工藤 英之及び当行最高財務責任者 南光院 誠之は、当行の第16期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。